

平成 30 年度
栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例
行動計画における各課の取組み

1) 市政への参画

①パブリックコメント制度等の充実

取組み名	パブリックコメント制度等の充実
主な担当課	●：広報課 ○：自治振興課
現状・課題	パブリックコメント等を実施していますが、十分浸透しておらず、広く市民への参画を呼びかけるなど制度の充実と周知を図る必要があります。
推進内容	パブリックコメントや市民説明会の実施時期や市民への周知、市民から提案された意見（各種アンケート等）の把握・精査、計画への反映など、市民にとって身近な制度となるよう充実に取り組みます。

平成 30 年度目標(値)と具体的な取組み

- 現在、パブリックコメントの周知については、広報紙、ホームページ、市役所内、各コミセンにて行っていますが、新たにフェイスブックでの周知を図るなど、より多くの市民からの意見がいただけるよう働きかけていきます。（広報課）
- 依然、制度が市民に浸透していないことから、アンケートなどの実施による市民意向の把握に努め、身近な制度だと知ってもらえるような表現など周知の仕方を工夫していきます。（自治振興課）

②広聴制度の充実

取組み名	広聴制度の充実
主な担当課	●：広報課 ○：元気創造政策課、総務課
現状・課題	市政に対する意見や提案等を広く聴くことを目的として、市長への手紙や市長のこんにちはトーク、市長と気軽に栗東まちづくり座談会などに取り組んでおり、一定数の市民参加はありますが、全体としてはまだ多いとは言えず、市民参画を推進していくうえでは、市の情報開示や行政の見える化が必要であります。
推進内容	市民が容易に参画できるよう、市民ニーズを踏まえた広聴制度の充実に取り組むとともに、広く市政への参画を呼びかけます。また、市民の意見や提案について各部局で共有し、市民意見等を公開する制度の検討・実施や市政に反映する仕組みづくりに取り組みます。

平成 30 年度目標(値)と具体的な取組み

- 「市長のこんにちはトーク」、「市長と気軽にまちづくり座談会」において、市長と市民の直接対話という貴重な機会を最大限に生かし、より多くの提案をいただけるような雰囲気づくりに努めます。こんにちはトークで 10 団体参加者 250 人、まちづくり座談会で 9 学区・参加者 300 人を目標とします。（広報課）
- 第五次総合計画、第七次行政改革及び総合戦略の進行管理の進捗状況については、平成 30 年度においても、HP 等における積極的な市民への情報開示を行い、市民の皆さんにとって出来るだけ分かりやすい情報掲載に工夫を重ねる中で、市民の市政への参画意識の向上を図れるよう努めます。（元気創造政策課）
- 市民からの意見のデータベースをグループウェアにおいて職員間で共有するシステムについて、関係課と研究していくよう努めます。（総務課）

③ 市政への市民参画機会の推進

取組み名	市政への市民参画機会の推進
主な担当課	●：広報課 ○：自治振興課、元気創造政策課
現状・課題	市民が市政に参画する取り組みを実施していますが、計画や施策の策定時の実行・検証・見直しにおける市民参画をさらに求めていく必要があります。
推進内容	市政に市民の視点からの意見を反映させるため、計画や施策の策定における市民参画の確保、審議会等への市民参画、市民懇談会の開催等により、市政への市民参画機会を推進します。

平成 30 年度目標(値)と具体的な取組み

- 広報制度の充実を図るため、「市長への手紙」、「市長のこんにちはトーク」、「市長と気軽にまちづくり座談会」、「パブリックコメント」など市民の意見・提案や市の対応・市政への反映などについて、できる限り公表します。(広報課)
- 依然、制度が市民に浸透していないことから、アンケートなどの実施による市民意向の把握に努め、身近な制度だと知ってもらえるような表現など周知の仕方を工夫していきます。【再掲】(自治振興課)
- 総合計画審議会、行政改革懇談会及び地方創生懇談会における委員については、幅広い関連分野の各種団体等から市政への参画機会の推進を図ります。特に今年度より、2 年かけて「第六次栗東市総合計画」の策定を行う中では、例年の審議会委員(10名)に加えて、更に幅広い分野における関係団体等から、公募委員を含む特別委員(12名)の選任を予定しており、今後一層、市政への市民参画の機会促進を図ります。(元気創造政策課)

2) 情報の発信・共有

① 市広報やホームページ等による情報発信の充実

取組み名	市広報やホームページ等による情報発信の充実
主な担当課	●：広報課
現状・課題	市広報やホームページ等による情報発信に努めているが、市民にとって分かりやすい情報となっているかを確認しながら情報を発信・公開する必要があります。
推進内容	市民に身近な市広報やホームページ、SNS (Facebook) 等を活用し、市民が活用・共有しやすく分かりやすい情報の発信に努めます。

平成 30 年度目標(値)と具体的な取組み

- 広報紙においては、「うますぎる栗東」を共通理念に、読者がまちの愛着をよりいっそう深めていただくことができるような情報発信を行い、ホームページにおいては、より見やすく、よりわかりやすくなるよう取り組みます。ホームページアクセス件数については、年間月平均 50,000 件を目標とします。

②市民（市民活動団体等）が交流できる場や機会の充実

取組み名	市民（市民活動団体等）が交流できる場や機会の充実
主な担当課	●：自治振興課 ○：生涯学習課、商工観光労政課、元気創造政策課、広報課
現状・課題	情報の共有や連携の充実が図れていないため、市民活動団体同士や団体と市が対等な立場で話し合える場や機会が必要です。
推進内容	現状のボランティア・市民活動いきいきサポート講座をさらに広げるような、市民活動団体同士の交流や、団体と市が対等な立場で話し合いできる、交流会・意見交換会・学習会等を充実します。

平成 30 年度目標(値)と具体的な取組み

- 元気創造まちづくり事業について昨年度より導入したポスターセッションによる成果報告会について今年度も同じ方式で実施するか検討するとともに、サポート講座など助成団体が交流できる機会の提供や、市民活動団体やボランティアを対象にした市民学習会の実施に向け取り組みます。（自治振興課）
- 各講座の受講生が、その成果をまちづくりや人づくりに活かせるよう、講座の内容について、市民や受講生の意見を反映させ、各コミュニティセンター等と連携しながら地域の特性を活かせるような講座を展開します。（生涯学習課）
- 企業誘致・地域経済振興関係では、産官学金連携のネットワークづくりに向けた情報収集および検討を行います。情報収集については、県内の企業、行政、金融機関、大学などが参加する近江金石会への参加などを通じて行っていきます。
観光振興関係では、観光物産協会が実施する「栗東観光案内所における休日開所」に際し、来所される観光客対応及び「旧和中散本舗特別公開」時におけるガイドなどを栗東市ボランティア観光ガイド協会と連携する中で、それぞれの事業で役割を担ってもらうなど、市民活動団体としての活動の場面を創出していきます。
商工振興関係では、栗東市商工振興ビジョンロードマップに基づく事業実施計画の各種事業を展開する中で、市民（消費者）と事業者の関係づくりに向けた取り組みを進めます。（商工観光労政課）
- 引き続き、県内外の企業や大学等の先進的な取組みについて情報収集を行うとともに、継続した連携事業実施に向けた庁内における情報共有を図ります。また、昨年度包括協定を締結した龍谷大学との連携事業の中で、幅広く市民（団体）等が意見交換や交流を図れる場の創出について、大学とも検討を進めます。（元気創造政策課）
- フェイスブックの市民記者（りっとうミツケター）の2期生募集を行うとともに、7月から9月にかけて文章講座、写真講座、フェイスブック講座の3回の講座を開催し、市民相互の交流の機会づくりに取り組みます。（広報課）

③市民（市民活動団体等）が情報の発信・共有できる機会の充実

取組み名	市民（市民活動団体等）が情報の発信・共有できる機会の充実
主な担当課	●：自治振興課 ○：広報課、生涯学習課
現状・課題	市民活動団体等が、活動に関する情報を発信・共有できる機会が十分ではありません。また、助成金、講座、研修等に関する情報を共有できる機会を増やす必要があります。
推進内容	市民活動情報コーナー等により、市民活動団体等が活動内容の情報の発信・共有できる機会の充実を図ります。 また、市民活動団体等が活用できる講座や助成金事業等に関する情報共有の充実を図ります。

平成 30 年度目標(値)と具体的な取組み

- 前年に引き続き、ホームページへ助成金情報を掲載するとともに、市民活動情報コーナーを活用した情報発信、共有に取り組みます。（自治振興課）
- りっとうミツケター1期生33名と2期生が相互に刺激し合いながら、無いものねだりではなく有るもの探しの栗東の魅力をフェイスブックで発信していきます。（広報課）
- 地域住民の交流の場として、コミュニティセンターにおける生涯学習情報の受発信を積極的に行います。（生涯学習課）

3) 環境づくり

①活動支援及び組織体制の充実

取組み名	活動支援及び組織体制の充実
主な担当課	●：自治振興課 ○：総務課、財政課、生涯学習課
現状・課題	市民と市をつなぐ中間支援組織・機能が弱いなど、組織体制が不十分であることから、中間支援組織・機能の充実を図る必要があります。
推進内容	市民活動団体等のサポートや相談等、市民と市の調整を行う中間支援組織・機能の充実を図るなど、組織体制を整え、市民と市が活動しやすい環境づくりに努めます。

平成 30 年度目標(値)と具体的な取組み

- ボランティア市民活動センターに補助金を交付するとともに、センター職員の方に栗東市市民社会貢献活動促進基金補助金運営委員として参画いただくことで、市民活動団体等のサポート組織としての充実を図ります。また、中間支援組織のあり方について検討します。さらに、自治連合会役員会、各学区自治連合会、地域振興協議会連絡会、コミュニティセンター長会議を開催し、意見交換や情報共有を通じて連携を図り、市民と市をつなぐ組織・機能の充実に努めます。(自治振興課)
- 協働によるまちづくり推進のため、専門分野の派遣研修などにより職員の育成支援に取り組みます。(総務課)
- 市民活動団体や自治会等の活動状況、事業の成果等を鑑みながら、今後の方向性等について、予算編成を通じて検討していきます。(財政課)
- 各講座の受講生が、その成果をまちづくりや人づくりに活かせるよう、講座の内容について、市民や受講生の意見を反映させ、各コミュニティセンターと連携しながら地域の特性を活かせるような講座を展開します。【再掲】(生涯学習課)

②市民提案制度の活用・充実

取組み名	市民提案制度の活用・充実
主な担当課	●：自治振興課 ○：財政課、元気創造政策課
現状・課題	市民提案制度に基づき、財政面での援助や活動支援を行っています。また、市民提案制度が十分浸透しておらず、新たな団体からの提案や活用団体を増やすため、制度の周知を図る必要があります。
推進内容	積極的な周知により、市民提案制度の活用促進を図るとともに、制度の課題を検討し、改善に取り組みます。また、制度活用の団体に対し、活動や運営などの相談や情報提供による自立・活性化の支援を行います。

平成 30 年度目標(値)と具体的な取組み

- シンボルマークの活用、Facebook 等を利用した周知など、積極的な広報に取り組むとともに、制度のあり方について見直します。(自治振興課)
- 市民活動団体からの提案の審査結果に基づき、成果を踏まえながら、引き続き予算措置を行います。(財政課)
- 今年度においても、地域活力の創出や人と人の絆を育むために特に選定して推進する「平成 30 年度元気創造事業」19 事業を「市民参画と協働による事業」、「地域資源の有効活用を目指した事業」として位置づけ、事業推進を図ります。(元気創造政策課)

③大学や企業等の多様な主体との連携・ネットワークづくり

取組み名	大学や企業等の多様な主体との連携・ネットワークづくり
主な担当課	●：自治振興課 ○：元気創造政策課、商工観光労政課、学校教育課、総務課
現状・課題	大学や企業等との連携やネットワークが十分でなく、多様な主体との連携やネットワークづくりが必要であります。
推進内容	大学や企業等は協働の重要な担い手であることから、大学包括協定など個々の特性に応じた協定の締結や、積極的な連携に取り組みます。また、市・市民（地域コミュニティ団体・市民活動団体）・大学・企業等の多様な主体との連携やネットワークづくりを図ります。

平成 30 年度目標(値)と具体的な取組み

- 大学連携協定に基づいた連携強化に取り組むとともに、地域コミュニティ団体や市民活動団体との連携やネットワークづくりに向けた取組みを進めています。（自治振興課）
- 引き続き、県内外の企業や大学等の先進的な取組みについて情報収集を行うとともに、継続した連携事業実施に向けた庁内における情報共有を図ります。【再掲】昨年 7 月 1 1 日に、「包括的な連携協力のもと、様々なまちづくり分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与すること」を目的として、本市初となる包括連携協定を龍谷大学と締結し、昨年度は 5 つ（企画段階を含めると 7 つ）の連携事業を展開しましたが、平成 3 0 年度においても、当該包括協定を有効に活用し、大学連携を希望する事業課が円滑に連携事業の展開を図れるよう、大学連携窓口（REC）との調整を行うことと併せ、新たな団体や企業等との連携手法の具体化に向けて、関係課等との調整・検討を進めます。（元気創造政策課）
- 企業誘致・地域経済振興関係では、産官学連携のネットワークづくりに向けた情報収集および検討を行います。県内の企業、行政、金融機関、大学などが参加する近江金石会への参加などを通じて、産官学金のネットワークづくりに向けた情報収集を行うとともに、機会を通じて、栗東市商工会や栗東企業懇話会などの地域経済団体に関する情報提供を行っていきます。
商工振興関係では、栗東市商工振興ビジョンロードマップに基づく事業実施計画の各種事業を展開する中で、産学官連携によるブランド創出や商品開発を目指します。また、域内調達の拡大に向け、市内企業間のネットワークづくりに取り組みます。（商工観光労政課）
- 滋賀大学教育学部と栗東市教育委員会が相互協力協定を結び、栗東市教育委員会は、大学 2 回生の「交流実習」、3 回生の「基本実習」を受け入れます。また、3、4 回生は「学生サポーター」として登録し、様々な教育活動の場面で学校をサポートします。（学校教育課）
- （公財）大学コンソーシアム京都や龍谷大学とのインターンシップにかかる協定に基づき、連携強化を図るとともに、インターンシップ実習生を積極的に受け入れ、一層のネットワークづくりに取り組みます。（総務課）

4) 担い手づくり

①担い手の発掘・育成の充実（市）

取組み名	職員研修の実施
主な担当課	●：自治振興課 ○：総務課
現状・課題	これからも職員自身がまちづくりの重要な担い手であるという意識を向上させ、業務に取り組む必要があります。
推進内容	人材育成のための研修等を充実し、市職員の理解促進とスキルアップを図り行動につながるよう、内容を工夫・充実させます。さらに、リーダーとして、市民と対等な形で話し合えるスキルを身につけたファシリテーター※9 等の養成を目指します。

平成 30 年度目標(値)と具体的な取組み

- 職員研修を実施し、スキルアップを図ります。（自治振興課）
- 外部機関が実施する専門研修への派遣や職場研修の機会を増やす啓発を行うなど、一層の人材育成に取り組みます。（総務課）

②担い手の発掘・育成の充実（市民）

取組み名	学習会等の開催、市民人材バンクの仕組みづくり；
主な担当課	●：自治振興課 ○：生涯学習課
現状・課題	多くの市民活動団体には、担い手づくりの課題があり、団塊の世代や市民活動団体に所属していない市民へまちづくり活動への参加を促す必要があります。 また、知識や技能等を有する人材の活動を支援する必要があります。
推進内容	学習会等の充実により担い手の発掘や人材育成に取り組みます。また、知識や技能を有する人材を登録し活用する市民人材バンクの仕組みづくりを行います。さらに、その参加者や登録者が情報共有や交流することにより、ネットワークの形成を目指します。

平成 30 年度目標(値)と具体的な取組み

- 元気創造まちづくり事業実施および申請団体を対象にしたサポート講座を開催します。また、ボランティアグループなど市民を対象にした市民学習会を開催し、担い手の発掘に向けた取組みを進めます。（自治振興課）
- 人材バンクの共有化と有効活用を図ります。（生涯学習課）

5) 市の推進体制

①庁内推進体制の整備

取組み名	市民参画と協働によるまちづくり推進の体制づくり
主な担当課	●：自治振興課 ○：総務課
現状・課題	職員の連携や意識醸成等、全庁的に推進する体制づくりが必要です。
推進内容	市民参画と協働によるまちづくりを推進するための担当者を各課に配置するなど、取組みの進行管理・検討・研究や協働事業の参画呼びかけ、コーディネート等、全庁的な推進体制を図ります。 また、職員は市民参画と協働の視点を持って業務に取り組みます。

平成 30 年度目標(値)と具体的な取組み

- 協働事業のテーマ募集の際に協働分析シートを添付し、協働の視点をもって業務に取り組めるよう職員の意識向上に努めます。また、「市民参画と協働によるまちづくり通信」の掲載など庁内 LAN を利用した啓発に努めます。（自治振興課）
- 情報の共有や連携強化を図れるための集合研修や職場研修を実施します。（総務課）

②市職員の意識向上

取組み名	職員研修の実施〔(4)①の再掲〕
主な担当課	●：自治振興課 ○：総務課
現状・課題	職員自身が重要な担い手であるという意識を向上させ、行動につなげる必要があります。
推進内容	人材育成のための研修等を充実し、市職員の理解促進とスキルアップを図り行動につながるよう、内容を工夫・充実させます。さらに、リーダーとして、市民と対等な形で話し合えるスキルを身につけたファシリテーター等の養成を目指します。

平成 30 年度目標(値)と具体的な取組み

- 職員研修を実施し、スキルアップを図ります。【再掲】（自治振興課）
- 外部機関が実施する専門研修への派遣や職場研修の機会を増やす啓発を行うなど、一層の人材育成に取り組みます。【再掲】（総務課）

進行管理

① 各部署における取り組みの進行管理

取り組み名	取り組みの進行管理
主な担当課	●：自治振興課
現状・課題	具体的な取り組みを推進する事で、市民意識と職員意識を向上し、行動につなげる必要があります。
推進内容	毎年、各部署で作成の「市民参画と協働によるまちづくり取り組みシート」により、事業の抽出や進捗状況を把握し、P D C Aサイクルにより、取り組み内容を評価・検証（一次評価：各課取り組み状況シート、二次評価：市民参画等推進委員会）し、計画の進行管理と推進を行います。

平成 30 年度目標(値)と具体的な取り組み

- 市民参画等推進委員会に諮り、進行管理を行います。